

建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 令和4年3月17日（木曜日）

開 会	午前10時24分
休 憩	午前10時39分
再 開	午前11時07分
休 憩	午前11時12分
再 開	午後 1時38分
休 憩	午後 1時57分
再 開	午後 2時40分
閉 会	午後 2時47分

2 場 所 Toyama Sakuraビル5階
大会議室501A・B

3 出席委員 8人

副委員長	金 谷 幸 則
委 員	柏 佳 枝
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	岡 部 享
//	谷 口 寿 一
//	横 野 昭
//	金 厚 有 豊

4 欠席委員 1人

委員 長	竹 田 勝
------	-------

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人
総務課主幹（人事担当）	水口 尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	若林 謙太郎
警防課主幹（防災・技術指導担当）	田口 賢治
警防課主幹（救急・技術指導担当）	法才 潤司
通信指令課主幹（通信担当）	新夕 佳

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	山森 豊
局次長（技術担当）	深山 隆
参事（建設部次長（技術担当））	酒井 正道
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺 政司
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中島 志津子
料金課長	泉野 敬之
給排水サービス課長	五十嵐 健治
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡 俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

【建設部】

副市長	三浦 良平
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	高柳 誠
部次長（技術担当）	酒井 正道
参事（道路河川管理担当）	増山 和弘
参事（市営住宅等再編担当）	片山 建
参事（建設政策課長）	高尾 輝彦
参事（土木事務所建設課長）	牧 雅浩
道路整備課長	奥田 孝治
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	野上 一成
公園緑地課長	澤野 重雄
防災対策課長	村田 友康
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也
建設政策課主幹（建設政策課長代理）	山本 貴章
道路構造保全対策課主幹	高木 勝人

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	中村 敏之
部次長（技術担当）	狩野 雅人
参事（都市計画課長）	村井 真哉
参事（都市再生整備課長）	高森 隆
活力都市推進課長	高田 興真
交通政策課長	野村 知範
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	金山 英樹
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋
交通政策課主幹（交通政策課長代理・バス交通係長）	佐野 正典

建築指導課主幹（建築指導課長代理・建築指導係長）	栢	友明
富山駅周辺地区整備課主幹	塚本	義明
中心市街地活性化推進課主幹（企画係長）	川崎	隆人

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山	崇
議事調査課主査	熊谷	法子
議事調査課主事	江部	なな恵
議事調査課主事	北山	栞
議事調査課会計年度任用職員	佐伯	瞳

7 会議の概要

副委員長 委員長が都合により出席できませんので、富山市議会委員会条例第7条第1項の規定により、私が代わって議事を進めさせていただきます。

建設委員会を開きます。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第36号 富山市消防団条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第37号 富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案概要書及び議案説明資料により説明〕

副委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第36号、議案第37号、以

上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第36号、議案第37号、以上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、消防局所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

金厚委員 消防局に連絡は入っているのかわからないのですが、合併してすぐの時期は、救急車がよく迷子になっていました。救急隊員が新しい消防署へ配置されると、地理不案内のため迷子になるのです。同じところをぐるぐる回っていたという時期があったので

す。

今はもう大分解消されたと思っているのですけれども、実態はどうなっているのですか。

消防局長

すみません、私も救急車に乗っていましたが、その迷子の件は私は承知していません。

今は救急車にも消防車にも全てカーナビがついています。119番通報が入って、まずは場所を確定します。場所を確定した地図は全ての救急車など、使用する車両全てに送られます。普通のカーナビと一緒にルート案内もできますので、今はそのようなことはないと考えています。

あわせて、やはり地理を覚えるということは、消防職員にとって一番大事なことです。異動があるごとに毎回私のほうからも言っているのですが、場所を覚えないとやはり運転に関してどうしても遅くなってしまいますから、まずは地水利を覚えなさいと。また、時間帯によっても使える道、使えない道、使いづらい道があり、いわゆる中央分離帯のある道というのは、ラッシュ時はもうほとんど動かないので、時間帯によってはそこを避けて通る—あえて遠回りするような形でもあるのですが、そのような形で、その地域地域の特徴をまずしっかりと把握しなさいと。4月、

10月に異動がありますが、その時点で職員にはしっかりと指導しています。

ですので、今は迷子ということは多分ないと私的には思っています。ただ、意外と分かりにくいのは、敷地で2つ道路があって、どちらが玄関か分からないことがたまにあるのです。そのときも一聞き取れないときもありますが一通報者の方にどちらが玄関ですかということはお聞きしています。

現在はそのような迷子はないと私自身は思っています。

答えになっておらず、申し訳ございません。

金厚委員

私も現実に迷子になっているのを見たことがあったのです。今はカーナビやGPSが入っているから別に大丈夫だと思っているのですけれども、やはり合併当初は一もう過去の話だからいいのだけれども一そういう時期があったと。

というのは、やっぱり大きな富山市の消防署の署員が出動するときに、その地域の人ばかりならいいのだけれども、郡部から転勤になってきて大変な地理不案内ということがあったのです。それがあったものだからそういうことが起きたのだと思っていますし、もう合併して十何年たちますので、それがだんだん

と解消されているはずなのです。それがまず1点。

もう1点は、今から13年前か14年前にあった再任用の話ですが分かりますでしょうか。要するに、消防署員が定年になって、新たに消防署に勤務するということ。

私の記憶では、今から13年、14年ほど前のことですが、例えば、富山市内で大きな火事になったときに、怖くて近づけない新入署員もたくさんいたのです。そういうときにやっぱりベテランが火事現場へ突っ込んでいくので、ベテランの力というのは非常に必要だったのです。そのときに、希望されて再任用になられた方が何年間かおられました。今はそういった再任の希望をする署員は多くいるのですか。

消防局長

今、再任用はいます。定年前に希望調査をしております。再任用を希望された方に関しては再任用をさせていただいています。私も来年で定年になりますけれども、火災件数もだんだん減ってきていますので、経験値の差がついているということはありません。

昔は火災件数が結構ありましたが、それに対して今は経験をしっかりと持っていないとどうしても教え切れないこともあるものですか

ら、現場でのいわゆるOJTがありますので、経験値のある再任用の力をしっかりと活用しています。

希望される方は再任用という形で入っておられまして、今は10人います。

金厚委員

分かりました。ベテランの人が現場へ行くと若手の人はちょっとやりにくいかも知れないけれども、やはり現場のベテランの知恵というのは消防の現場では絶対に必要だと思いますので、希望されれば再任用していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

岡部委員

今朝の北日本新聞に掲載されていたのですが、大阪市北区の雑居ビルで放火、自殺をして、そのことにより火災が起きて26名の方が亡くなった事件があったのですけれども、原因としては、逃げ道である階段のところで火が出たということで、逃げるところが1か所しかなかったということです。富山市内にもそのようなビルが結構あるのではないかと考えています。

規制はできないのかもしれませんが、例えば、このような事件を受けて、実態調査や指導をするなど、通知のようなものがあったのか、市独自に何かしているのか、そうい

ったことがあれば教えてください。

予防課長

今ほど岡部委員が言われた件ですけれども、昨年12月に大阪市での火災が起きました後、国のほうから緊急点検の要請が出されています。

それを受けまして、富山市におきましても昨年の12月21日から約1か月間かけまして、市内の類似施設が114施設ございますけれども、そちらの緊急点検を実施いたしました。今回の火災で大きな被害が出た要因といたしましては、大阪市のビルは3階以上に診療所が入っていたわけですが、診療所や物販店など、不特定多数の者が入られる店舗が3階以上、あるいは地階にある中で、階段が1つしかなかったということがございましたので、緊急点検におきまして、まずは避難経路に障害がないのかということを確認しました。

あわせて、消火器や自動火災報知器といった消防設備の維持管理状況についても一応点検はさせていただきます。点検した結果といたしましては、今ほど申し上げました避難施設に対する障害と申しますか、防火戸が閉まらなかったというような案件が6件確認されまして、それは即日、あるいは数日中に改修

していただいています。

あと、消防設備、例えば誘導灯のバッテリーが切れているとか、消火器の古いものが設置されていたというようなことは20件ほど確認されていまして、それは今、追跡調査を実施しており、順次、改修をしていただいているという状況でございます。

岡部委員

大変な事故なわけで、以降は発生しないように事前に防ぐ措置とか、あるいは、今どきはあまりはやらないのかもしれませんけれども、避難はしごをつけておくという対応なども必要かと思いますので、できればそういうところも含めて指導をしていただくようお願いいたします。

副委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時39分 休憩

~~~~~

午前11時07分 再開

副委員長

建設委員会上下水道局所管分の議案の審査を

行います。

議案第35号 富山市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

副委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第35号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第35号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、上下水道局所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

横野委員

水道管や水管橋辺りの外のカバーの色の悪いものなど、本当にさびてみっともないものがたくさんあるのです。例えば、これらを順次、板金屋さんを使って直すとか、そのあたりの考え方というか一水道管の周りが汚いとやっぱり水道がきれいなイメージがなくなるので、水管橋の管理についてどう考えているのか教えてください。

上下水道局長

維持管理につきましては、基本的に年間スケジュールを組んで、水管橋に限らず一応点検をしています。今おっしゃられますような見栄えの悪いものもございしますが、基本的には性能を重視して、一応順次、点検をさせていただいています。その上で、塗装の劣化についても年次計画の中で進めることにしていますので、一遍に全部はできませんが、順次、

行っていきたいと考えています。

横野委員

本当に大変失礼な言い方でしたが、私も水道に携わっていたので、中山間地の配水池などの施設に対して、やっぱりそこにきれいな水があるというイメージがないものだから、もう少し予算をかけてきれいに仕上げるという方向性で、もうちょっとしっかりときれいに管理をしていただけないかということ要望しておきたいのです。また検討してください。水道施設の周りで生活している人たちから、水道施設が汚くないかという指摘を受けており、水はきれいだという説明は成り立っているのですけれども、そういった質問をされるので、私も絶えずそれはお願いしていますという言い方をしているのですが、中山間地域の水道施設にもう少し目配りをしていただきたいと考えています。

上下水道局長

先ほど建設分科会で水道課長のほうからも説明がありましたが、中山間地の水道施設につきましては、合併後、ブロックの統合も含めて、精力的に新しくしてきたところであります。ただ、全部が全部新しくなっていない場所もございますので、今後、維持管理をする中で見ながら進めていきたいと思っています。

副委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前 11 時 12 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 38 分 再開

副委員長 ただいまから建設委員会を再開したいと思います。

議案の審査を行います前に、先ほどの分科会での岡部委員からの質疑に対して当局より答弁があります。

道路河川管理課長 先ほど、建設分科会におきまして、岡部委員より御質問いただきました、議案説明資料 6 ページにございます財源内訳の使用料及び手数料についてお答えさせていただきます。

こちらの 2, 548 万 9, 000 円につきましては、道路占用料の一部を充てたものとなっています。

副委員長 それでは、引き続き、建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第 34 号 富山市営住宅条例の一部を改

正する条例制定の件、
議案第39号 市道路線の認定及び廃止の件、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市営住宅課長 〔議案第34号について、
議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第39号について、
議案書により説明〕

副委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第34号、議案第39号、以
上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第34号、議案第39号、以

上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長

御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いた
します。
次に、さきの12月定例会で本委員会に付託
され、継続審査となっていました令和3年分
陳情第13号 稲荷公園駐車場の放置自動車
及び利用目的実態調査等に関する陳情を議題
といたします。
陳情文書表は、お手元に配付のとおりであり
ます。
本陳情については、さきの12月定例会にお
いて、利用状況の確認をした上で、対応を再
度検討してほしいとの要望があったところで
ありますが、それを受けて、改めて当局の見
解を求めます。

公園緑地課長

昨年の12月15日の建設委員会の翌日から
稲荷公園の駐車場の実態調査を行いまして、
その経過報告をさせていただきたいことから、

委員長のお許しがあれば、資料を配付させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

副委員長 お願いします。

〔事務局、資料を配布〕

公園緑地課長 昨年の12月16日から延べ12日間、現地調査を行ってまいりました。

資料の上の表につきましては、公園利用者を含む実際の駐車台数となっております。

次に、下の表になりますが、調査を行っていく中で、常習的に公園利用者以外の駐車と判断される車両が20台ございました。これらの車両には、フロントガラスのワイパーに警告文を挟み、経過を観察していましたところ、20台中17台は2回までの警告でその後の駐車は確認されていません。このことから、この警告文を挟むという対応は一定程度効果があったものと考えています。

また、稻荷公園の駐車場にゲートを設ける場合につきましては、ゲートを設置する初期費用として、概算ではありますが1,200万円以上かかり、また、業務委託料などの年間のランニングコストも600万円程度かかる見込みとなっております。

このことから、費用対効果も考えまして、今後とも職員による定期的な巡回監視を継続的に行って対応してまいりたいと考えています。以上でございます。

副委員長 それでは、本陳情について、御意見等はありませんか。

岡部委員 調査をしっかりとされたということで、数字も出ています。有料駐車場のような形はどうかという話もありましたが、費用対効果の関係も含めて、見解は分かりました。2月中もやはりトラックとか、夜間に駐車しておられる車が結構あるという話も聞いています。ですので、引き続きそういうチェックをぜひお願いしたいと思います。もう1点、この件に関して、公園緑地課に通報があったということが前回の建設委員会でもありました。通報に関しては、通報された方に対する嫌がらせなどをされる可能性が当然ありますので、通報者を特定されないように気をつけていただきたいと。通報内容については外へ出ないように注意していただきたいので、併せてお願いしておきたいと思います。

副委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめ

ます。

次に、念のため確認いたしますが、本陳情を再度継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長

それでは、引き続き審査を続けます。

これより、令和3年分陳情第13号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長

討論なしと認めます。

これより、令和3年分陳情第13号を挙手により採決いたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

副委員長

挙手なしであります。

よって、本陳情は不採択とすることに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました陳情の審

査を終了いたします。

次に、

訴えの提起の結果について

当局の報告を求めます。

市営住宅課長 〔委員会資料により説明〕

副委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、建設部所管分で議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

高原委員 公園整備事業について、議会答弁で呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備事業における来年度の予算は、連絡橋の供用や維持管理上必要な整備を除き、その他は計上していないということではありますが、新年度予算に計上しているフットパス関連予算額及びその内容について伺います。

それと、ファミリーパークは昭和59年4月28日に開園して37年がたちますが、開園以来の入園者数と、令和4年にオープン予定

の熱帯鳥類保全施設のオープン時期と展示する鳥類の種類や展示コンセプトについて伺います。

公園緑地課長 まず、1点目の公園整備事業につきましては、連絡橋の整備関係といたしましては、約2億5,000万円ほどとなっています。

内容といたしましては、連絡橋自体の工事で、桁の架設や橋梁の附属物等もございまして、施工管理がございまして。そのほか、パス橋梁と供用いたします電気設備工事がございまして。あと、細かいことを申しますと、交通規制を夜間に行うのですが、そのことに対しての「広報とやま」の掲載料、先ほども申し上げましたが、水道の物件移転補償費などがございまして。

そのほか、もう少し細かいことを言いますと、今年度から日本フットパス協会に加入していますので、その年会費なども含まれています。参考ではございますが、今年度予算計上から落としたものとしては、広場関係のものや、来年度は官民連携を考えていたので、その関係の事業費などは当初予算から落としてございます。

2点目のファミリーパークのこととさせていただきます。ファミリーパークの熱帯鳥類保全施設に

つきましては、現在、展示室は3室予定して
いまして、310平米ほどのものを予定して
います。

実際の供用につきましては、当初は8月頃と
見ていたのですが、もしかしたら9月にずれ
込む可能性を今は考えています。

施設に飼育展示するものとしたしましては、
ヨウムですとか、沖縄インコですとか、12
種類59点を予定しています。

高原委員 ファミリーパークの総入園者数についてお答
えください。

公園緑地課長 ファミリーパークの入園者数につきましては、
今年度は、2月末時点で24万9,758人
です。今年度の見込みといたしましては、2
7万人ほど入れればいいなと思っています。
現時点ですと、開園以来トータルで993万
人ほどの入園者がいますので、今年の5月、
6月には1,000万人を超えるであろうと
いう予想はされていまして、1,000万人
突破のときには、くす玉を割ったりですとか、
何らかの行事を今は考えています。

高原委員 1,000万人ということで大変すごいなと。
市民の皆さんに来ていただいている積み重ねの

数が1,000万人ということで、大変市民に愛されている施設だと思います。

施設も古くなってきていると思いますが、これからも市民に愛され、親しまれるファミリーパーク、動物、里山、遊園地の公園整備をお願いしたいと思います。

岡部委員 先日的一般質問の中でもありましたが、呉羽丘陵フットパス整備計画検討委員会、それから、利活用検討部会、構造検討部会の議事録が非公開になっているということですが、なぜ公開できないのか、改めて御説明をいただきたい。

公園緑地課長 今、委員御質問の件につきましては、富山市情報公開条例第7条第3号の規定にありますが、犯罪の捜査に支障を及ぼすおそれがあると認められる情報につきましては非公開情報とされています。そのことから、申し訳ございませんが、現状では公開することはできない状態となっております。

今後につきましても、捜査機関と相談しながら対応を判断してまいりたいと思っています。

岡部委員 捜査にどのような影響があるのかは分からないのですが、やはり正式に、いわゆる

検討部会なり検討委員会というところで検討した中身が、捜査にそんなに影響するような気が私はしません。

そういう意味では、やっぱり出せるものはしっかりと出して、当然警察とも相談して対応していただきたいと思います。

もう一つ、匿名の寄附の問題もちょっと気になっていまして、市民の皆さんからもかなり意見が出ています。入札を伴うような事業に対しての寄附については、やっぱり公平性を担保するという観点も含めてですけれども、匿名の寄附は受けられないというような規定等をすべきだと思うわけです。副市長のほうからでも何か考えがあればお聞かせください。

副委員長 これは建設部の所管ですか。

（発言する者あり）

副委員長 これは財務部の所管で、建設部所管ではないということで、あした聞いていただければと。

岡部委員 私は聞く立場ではありません。
所管が違うということでもありますけれども、市民の皆さんがそういう疑惑を招かないような対応を、建設部としても考えていただきたい

いと思っていますので、よろしくお願ひします。

副委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午後 1時57分 休憩

~~~~~

午後 2時40分 再開

副委員長 建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。  
議案第33号 富山市開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

建築指導課長 〔議案説明資料により説明〕

副委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第33号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長            討論なしと認めます。  
これより、議案第33号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長            御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、  
富山市空き家実態調査の結果について  
当局の報告を求めます。

居住対策課長        〔委員会資料により説明〕

副委員長            ただいまの説明につきまして、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、活力都市創造部所管分で議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、私に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和4年3月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和4年3月定例会  
建設委員会記録署名

副委員長 金 谷 幸 則

署名委員 高 原 讓

署名委員 豊 岡 達 郎